

幼稚園再開についての説明会

1. 6月の教育活動について 1) 保育 2) 預かり保育
2. 今後の予定について
3. 幼稚園の感染症予防対策について
4. ご家庭でお願いしたいこと
5. 子育ての相談について
6. 園生活について 1) 園からの連絡 2) 連絡メモ 3) 絵本貸出 4) 教材費等 5) 係活動
6) 絵本の読み聞かせ 7) 写真販売 8) 園庭開放 9) 未就園児活動「ひよこタイム」

1. 6月の教育活動について

1) 保育

6月1日（月）から、感染症対策を講じながら、分散登園を段階的に開始いたします。

①登園日と登降園時間

	日	曜	りす組		ぶどう組		行事	どんぐり
ステッ プ1	1	月			10:00～11:30		6月どんぐり申込（～5）	
	2	火	10:00～11:30					
	3	水			10:00～11:30			
	4	木	10:00～11:30				スクールカウンセラー	
	5	金			10:00～11:30		安全指導	
ステッ プ2	8	月	10:00～11:45				安全指導	
	9	火			9:00～11:45			
	10	水	10:00～11:45				入園式	
	11	木			9:00～11:45		避難訓練	
	12	金	10:00～11:45				スクールカウンセラー	
ステッ プ3	15	月			9:00～12:45	弁当		○ぶどう
	16	火	9:00～11:45					
	17	水			9:00～12:45	弁当	スクールカウンセラー	○ぶどう
	18	木	9:00～11:45				7・8月どんぐり申込（～25）	
	19	金			9:00～12:45	弁当		○ぶどう
ステッ プ4	22	月	9:00～12:45	弁当				
	23	火			9:00～12:45	弁当		○ぶどう
	24	水	9:00～12:45	弁当				
	25	木			9:00～12:45	弁当	スクールカウンセラー	○ぶどう
	26	金	9:00～12:45	弁当			避難訓練	
	29	月			9:00～12:45	弁当	ジャガイモ掘り（予定）	○ぶどう
	30	火	9:00～12:45	弁当				

- ②お弁当 ぶどう組は15日（月）から、りす組は22日（月）から開始いたします。
- ③保育参観 1学期は行いませんが、6月中は登園時15分間お子さんの様子を参観できます。
- ④プール遊び 今年度は行いません。
- ⑤健康診断 7月以降に行います。

2) 預かり保育「どんぐりクラブ」

6月15日（月）から、ぶどう組のみ開始いたします。（りす組は7月からです）
申込は、5日（金）までをお願いいたします。

2. 今後の予定について

1) 入園式

- ①日時 6月10日(水) 10:30～(受付開始 10:00 *10:20 迄にお越しください)
- ②場所 池袋幼稚園 ホール
- ③参加 年少児、年少児のご家族(2名まで *マスクをご着用ください)

2) 学期及び休業日

- 1 学期終業式 8月7日(金) 夏季休業 8月8日(土)～8月23日(日)
- 2 学期始業式 8月24日(月) 2 学期終業式 12月25日(金)
- 冬季休業日 12月26日(土)～令和3年1月7日(木)
- 3 学期始業式 1月8日(金) 修了式 3月18日(木) 3 学期終業式 3月23日(火)
- 春期休業 3月24日(水)～4月7日(水)

3. 幼稚園の感染症予防対策について【別紙①】

4. ご家庭でお願いしたいこと

- 1) 朝夕の検温習慣を付けてください。
朝の検温結果は、体調と共に検温カードに記入し、登園時にご提出ください。
- 2) 37.5 度以上の発熱もしくは咳や鼻水等の風邪の症状がある場合は、登園を控え、幼稚園にご連絡ください。
- 3) 登園後に発熱等の症状がみられた場合は早退となります。ご連絡いたしますので、かかりつけの医療機関等に相談する等し、経過をご報告ください。
- 4) 引き続き、不要不急の外出を控えた生活を心がけてください。
- 5) 免疫力を高めるため、十分な睡眠やバランスのよい食事など、規則正しい生活を心がけてください。
- 6) 幼児のマスク着用は任意になります。着用の際は(不織布、布ともに)必ずご記名ください。
- 7) 感染症予防のため、着替え、上履きの貸出は中止にします。忘れ物のないようお願いいたします。
- 8) ご質問等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

Mail: Ikebukuro-k@city.toshima.ed.jp 電話: 03-3986-8233

5. 子育ての相談について

毎月数回、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー(S C)による相談日を設けています。日頃の子育ての悩みや不安、発達に関する心配など気軽にご相談ください。

1) 6月～8月の相談日時

- 6月: 4日(木) 12日(金) 17日(水) 25日(木)
- 7月: 2日(木) 10日(金) 15日(水) 30日(木)
- 8月: 21日(金) 26日(水)
- 9:00～17:00

2) 相談時間 30分～60分

3) 利用方法

- ①事前に担任または指導員までご連絡ください。当日であっても、時間が合えば相談ができるのでお知らせください。
- ②S Cは毎週土曜日、教育センターの教育相談室に勤務しており、来所での相談もできます。仕事の都合などで平日に幼稚園で相談できない場合は、電話でご連絡ください。
教育センター教育相談(直通電話) 03-3971-7440

6. 園生活について

1) 園からの連絡

- ①園だより（毎20日前後発行）：指導の重点や行事、連絡事項等をお伝えいたします。
- ②クラスだより（随時発行）：普段の教育活動をお伝えいたします。
- ③手紙（随時発行）：行事の詳細等をお知らせいたします。
- ④としま学校安全安心メール

2) 連絡メモ

ご家庭からの連絡伝達を確実なものにするため、「連絡メモ」をご利用ください。

①利用方法

正門横黒板のポケットにある用紙に必要事項を記入し、担任か職員にお渡しください。

【例】早退の予定がある場合、遅刻や欠席の予定がある場合、冬季タイツ、レギンス、長ズボン等の防寒着を着用する場合、その他連絡事項がある場合等

②記入方法

・登降園について

該当する□に✓を入れ、下記事項と理由をご記入ください。

早退：お迎え時間 欠席：欠席予定日

遅刻：遅刻予定日と登園時間

・防寒着着用について

着用する□に✓を入れ、理由をご記入ください。

連絡メモ		___月___日
組 氏名		
*該当する□に✓を付け、必要事項と理由をご記入ください。		
■登降園について		
☐ 早退	(月 日)	*お迎え (時 分)
☐ 遅刻	(月 日)	*登園 (時 分)
☐ 欠席	(月 日)	
理由		
■防寒着の着用について		
☐ タイツ	☐ レギンス	☐ 長ズボン
理由		
■その他連絡		

3) 絵本貸出

子どもたちが絵本に親しむことで豊かな感性を育くめるように、週1回絵本の貸出を行っておりますが、当面、貸出を中止いたします。

4) 教材費等

- ①教材費 月額1000円。主に製作材料や行事の賞品等で使用します。6月分より学期毎に集金袋で集金するので職員室窓口にお出しください。1年一括でも結構です。
- ②その他 新入学期用品や遠足時の交通費などは、その都度、雑費袋で集金いたします。

5) 係活動

幼稚園と家庭が車の両輪となって教育を行い、お子さんを心豊かに育てるため、保護者の皆様全員に係活動へのご参加をお願いしておりますが、当面、活動を中止いたします。

6) 絵本の読み聞かせ

毎月1回、保護者の皆様が順番に行ってくさっていますが、当面、活動を中止いたします。

7) 写真販売【別紙②】

8) 園庭開放

おうちの方とお子さん（在園児、未就園児）を対象に、降園後の園庭を開放していますが、当面、開放を中止いたします。

9) 未就園児活動「ひよこタイム」

本園では、地域にお住まいの未就園（0歳～3歳）のお子様とお家の方を対象に、親子のふれあいや子育ての情報交換の場を提供しておりますが、当面、開催を中止いたします。

池袋幼稚園の感染症予防対策について

1. 感染源を断つための取り組み

1) 各家庭の健康観察

- ①各家庭に検温カードを配布。毎朝の検温と風邪症状がないか等を記入し、毎登園時に提出してもらう。
- ②発熱や咳、体調不良などの症状がある場合、登園を控えてもらう。

2) 登園時の健康観察

- ①保育室に入る前に検温カードを確認。検温がなされていない場合や体調不良と思われる場合は、風通しのよい場所で体温を測定する。
- ②体温測定は、なるべく非接触型体温計で測定する。非接触型体温計がない場合、通常体温計で測定し、使用後にアルコール綿等で消毒する。
- ③欠席や遅刻の幼児は、その理由を把握する。
- ④健康観察の結果は、園長に提出し、体調不良等の状況を把握する。

3) 登園後の健康観察

- ①随時健康観察を行い、体調不良となった幼児は園長に引き継ぐ。
- ②体調不良となった幼児は、保護者に連絡し、自宅で休養してもらう。お迎えの都合等で、しばらく幼稚園にとどまる場合は別室で待機するなど、なるべく他の幼児等との接触を避ける。

4) 感染状況の確認や対応

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合、保護者に連絡し、かかりつけの医療機関等に電話で相談するよう伝え、経過を報告してもらう。
- ②幼児及びその同居家族の新型コロナウイルスへの感染や濃厚接触が確認された場合、園長から学務課に報告する。報告の後、学務課と保健所で情報共有し、保健所の指導の下、濃厚接触者の特定や消毒等を行う。
- ③消毒範囲が広範にわたり職員対応が困難な場合は学務課に連絡。専門業者に委託する。
- ④園長と園医で相談の上、個人情報を除く感染状況の情報共有や相談の体制を確認する。

5) 臨時休園の判断

幼児や教職員から感染者がでた場合における臨時休園の実施判断については、活動の態様、接触者の多寡、地域における感染状況、感染経路の明否等をもとに、区から個別に通知する。

2. 感染経路を断つための園内環境づくり

1) 3つの条件の回避

- ①3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に避けるとともに、1つ1つの条件も発生しないよう努める。
- ②保育室等において、可能な限り距離を確保し（概ね1～2メートル）、対面とならない形での活動に努める。

2) 手洗い

- ①登園時、保育室等に入る際、共用の備品等を触った後、お弁当の前後などで、こまめに流水と石鹼での手洗いを指導するとともに、石鹼等が不足しないように設置する。
- ②手をふくタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はさせない。
- ③流水と石鹼での手洗いを原則とするが、難しい場合は補助的に手指用の消毒液を使用できるように、使いやすい場所に設置する。

3) マスク

- ①幼児は活動中にマスクを着けていることが難しい場合もあるため、着用は任意とする。
着用の際は（不織布、布ともに）必ず記名をし、自分で管理ができるようにする。
- ②教職員はマスクを着用し保育を行う。

4) 換気

- ①可能な限り、常時2方向の窓を同時に開け、換気を行う。
- ②エアコン使用時も、定期的に換気を行う（エアコンは室内空気の循環のみのため）。
- ③窓のない部屋の場合、入口を開けたり、換気扇を用いたりするなどで、換気を行う。
- ④広く天井が高い場所でも、人の密度が高い状態では、換気を行う。

5) 消毒

- ①多くの幼児等が触れる場所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）や、共用の教材や用品（使用した場合は、1時間毎に、消毒液（消毒用アルコールや0.05%次亜塩素酸ナトリウム水溶液等）を使用して消毒を行う。
- ②次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用する場合、マスクと手袋を着用するとともに、消毒した場所は最後に拭き取りする。

3. その他の対応等

1) 免疫力の向上や心のケア

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける指導や、心のケアに努める。

2) 差別や偏見の防止

- ①感染者、濃厚接触者、医療従事者、特定の国や地域等への偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行う。
- ②感染症に関する相談・連絡があった場合、個人情報の管理は徹底し、いたずらに感染者が特定されないよう、十分配慮する。

3) 当面の学級活動

一斉活動は極力間隔をとって行う。歌は極力間隔をとり、向かい合って行わないようにする。
手をつなぐ活動は行わない。飼育当番は教職員が行う。

4) 当面の遊び

段ボール・廃材・粘土は使わない。砂遊びは行うが、手洗いを徹底する。
積木・ブロック・ままごと道具は数を制限し、使用後は消毒を徹底する。

5) 当面のお弁当

麦茶は各自が水筒を持参する。タオル掛けは間隔を開けて掛ける。座席は対面にしない。